

用排水機場（電気）設備保険 補償の概要

土地改良区等が管理する農業用排水機場において、落雷などによる配電盤の修理が必要になった突発事故などに対応するための保険です。

補償の範囲を分けて3つのプランとしています。また、建屋の構造によっても掛金が異なりますので、保険加入の希望がありましたらヒアリング表をご提出いただければ見積を提示いたします。

見積をご確認のうえ、最終判断をいただきますので、必ず加入しなければならないということはありません。

◆補償の対象

農業用排水機場における①配電盤、②ポンプに係る設備

※その他の設備も補償の対象にできる場合がございますので、ご相談ください。

◆補償の範囲（プラン）

補償内容	3つのプランからお選びいただけます		
火災・落雷・風雹雪災  火災 落雷 風災・雹災・雪災	プラン①	プラン②	プラン③
電氣的機械的事故（漏電、過電流、ショートなど）  電氣的事故機械的事故	×	×	×
給排水設備の漏電、水災、盗難、その他不測かつ突発的な事故  給排水設備の事故による水濡れ 水災 盗難 上記および左記以外の不測かつ突発的な事故	×	×	×
※へび等の外敵、給排水設備の凍結も対象			

◆建物（機場）構造の区分

機場の建屋の構造を以下のように区分します。

（ア）鉄筋コンクリート造 （イ）鉄骨造 （ウ）木造

区分により、掛け金の基礎金額に違いがあります。

※建屋のない屋外の設備についても補償の対象となります。

◆保険を適用できない例

自然の消耗や摩耗、劣化、腐食、錆など、メンテナンスに関わるもの
 補助事業で補修等の計画にあるなど、保険外からの補償があるもの
 （補償があっても加入できる場合もございますのでご相談ください）